

改定条項

第32条（リボ払い）

改定後

3. 本会員は、会員がリボ払いを指定した場合において前項以外の支払いコースを指定したときは、毎月の締切日時点におけるリボ払いの未決済残高に応じて、次項に定める手数料と元金の合計額として本会員が予め指定したコースにより下表に定める毎月支払額（ただし、締切日の残高と手数料の合計額が毎月支払額に満たないときはその合計額）を翌月の支払期日に支払うものとします。また、本会員が希望し当社が適当と認めた場合は、ボーナス支払月にボーナス増額分を加算した額を支払う方法または下表とは異なる金額区分にすることができます。

毎月の締切日時点での残高	翌月の毎月支払額			
	長期コース	標準コース	短期コース	定額コース
10万円以下	5千円	1万円	2万円	2万円(Visa Infinite カード [*] 、プラチナカード [*] 、ゴールドカード [*] 、プライムゴールドカード [*] 会員の場合は3万円)以上1万円単位
10万円を超えて20万円まで	1万円	2万円	4万円	
以後残高10万円増加毎に	5千円増加	1万円増加	2万円増加	

改定前

3. 本会員は、会員がリボ払いを指定した場合において前項以外の支払いコースを指定したときは、毎月の締切日時点におけるリボ払いの未決済残高に応じて、次項に定める手数料と元金の合計額として本会員が予め指定したコースにより下表に定める毎月支払額（ただし、締切日の残高と手数料の合計額が毎月支払額に満たないときはその合計額）を翌月の支払期日に支払うものとします。また、本会員が希望し当社が適当と認めた場合は、ボーナス支払月にボーナス増額分を加算した額を支払う方法または下表とは異なる金額区分にすることができます。

毎月の締切日時点での残高	翌月の毎月支払額			
	長期コース	標準コース	短期コース	定額コース
10万円以下	5千円	1万円	2万円	2万円(プラチナカードおよびゴールドカード [*] 、プライムゴールドカード [*] 会員の場合は3万円)以上1万円単位
10万円を超えて20万円まで	1万円	2万円	4万円	
以後残高10万円増加毎に	5千円増加	1万円増加	2万円増加	

改
定
条
項

改
定
後

第46条（キャッシング利用時およびお支払い時の書面の交付）
＜キャッシングリボ・海外キャッシングサービスの返済方法・回数、利率等＞

●キャッシングリボ・海外キャッシングサービスのご利用条件

名 称	返済方法	返済期間・返済回数	実質年率
キャッシングリボ	元利定額返済 ボーナス月 〔増額返済あり〕	最長4年・48回（新規ご契約ご利用枠100万円、 実質年率15.0%、毎月ご返済額2万円、70万円 をご利用の場合） ※返済期間・回数はご利用内容によって異なり ます。	一般会員 …実質年率 15.0～18.0% ゴールドカード会員、プライムゴ ールドカード会員、プラチナカー ド会員、 <u>Visa Infiniteカード会 員</u> …実質年率 14.4～15.0%
海外キャッシングサービス	元利一括返済	19日～56日（ただし暦による）・1回	実質年率 15.0～18.0%

※キャッシングリボ・海外キャッシングサービスのご利用枠が0円の場合

名 称	返済方法	返済予定総額および返済期間・回数等	実質年率
キャッシングリボ	元利定額返済	0円、0日・0回	一般会員…実質年率 18.0% ゴールドカード会員、プライムゴ ールドカード会員、プラチナカー ド会員、 <u>Visa Infiniteカード会 員</u> …実質年率 15.0%
海外キャッシングサービス	元利一括返済	0円、0日・0回	実質年率 18.0%

●担保・保証人…不要
●元本・利息以外の金銭の支払い・・・ATM手数料（取扱金額1万円以下：110円（含む消費税等）、
取扱金額1万円超：220円（含む消費税等））・再振替等にかかる費用
●本会員において、利息が利息制限法第1条第1項に規定する利率を超えるときは、超える部分について
の支払義務を負いません。
●貸金業法第17条第1項の規定により交付する書面または同第6項で規定する書面に記載する返済期
間、返済回数、返済期日または返済金額は、当該書面に記載する利用の後に行われる追加利用・繰上返済
等により変動することがあります。
●キャッシングリボの返済方法が毎月元利定額返済の場合、毎月の返済額はご利用残高により以下の通り
変更となり、一度上がったご返済額はご利用残高が減っても下がりません。
また、当社が定める会員規約（改定があった場合には改定前の会員規約を含みます。）により既に毎月の
返済額が定まっている場合も新たなキャッシングリボのご利用がない限り毎月の返済額は当然には変更
されません。新たなキャッシングリボのご利用があった場合には会員規約の定めにより毎月の返済額が変
更される場合があります。

項番	対象条件	締切日時点 残高	変更前 毎月返済 金額	変更後 毎月返済 金額
①	以下いずれかの条件に合致する方 ・2017年10月2日以降にキャッシングリボのご利用枠を設定または増枠された方 ・2017年10月2日以降に会員の申出により右の条件を希望された方	10万円超	1万円未満	1万円
		20万円超	1万5千円未 満	1万5千円

	・2017年10月2日以降に会員の申出によりカードを切替された方 ただし、カード種類 Visa Infinite 、プラチナ、ゴールド等) の変更のみの切替は除きます。 ・切替前カードに②の条件が設定されており、2017年10月2日以降に会員申出により カード種類 Visa Infinite 、プラチナ、ゴールド等) の変更のみのカード切替をされた方	50 万円超	2 万円未満	2 万円
		70 万円超	2 万 5 千円未 満	2 万 5 千円
		90 万円超	3 万円未満	3 万円
		200 万円超	4 万円未満	4 万円
②	①に該当しない方で、以下いずれかの条件に合致する方 ・2007年12月から2017年10月1日までにキャッシングリボのご利 用枠を設定または増枠された方 ・2007年11月以前にキャッシングリボのご利用がない方 ・2016年10月11日以降2017年10月1日までに会員の申出により カードを切替いただいた方 ただし、カード種類 (プラチナ、ゴールド等) の変更のみの切替は除きます。	20 万円超	2 万円未満	2 万円
		70 万円超	3 万円未満	3 万円
		200 万円超	4 万円未満	4 万円
③	上の①②に該当しない方	50 万円超	2 万円未満	2 万円
		100 万円超	3 万円未満	3 万円
		200 万円超	4 万円未満	4 万円

当社と会員の間で同意にもとづき、上記と異なる毎月返済額の変更条件を適用する場合、当社所定の方法により別途通知することとしま
す。 また、当社と会員の間で同意なく上記条件を変更することはありません。

改 定 前	●キャッシングリボ・海外キャッシングサービスのご利用条件			
	名 称	返済方法	返済期間・返済回数	実質年率
	キャッシングリボ	元利定額返済 ボーナス月 〔増額返済あり〕	最長4年・48回(新規ご契約ご利用枠100万円、 実質年率15.0%、毎月ご返済額2万円、70万円 をご利用の場合) ※返済期間・回数はご利用内容によって異なり ます。	一般会員 …実質年率 15.0～18.0% ゴールドカード会員、プライムゴ ールドカード会員およびプラチ ナカード会員 …実質年率 14.4～15.0%
	海外キャッシングサービス	元利一括返済	19日～56日(ただし暦による)・1回	実質年率 15.0～18.0%
	※キャッシングリボ・海外キャッシングサービスのご利用枠が0円の場合			
	名 称	返済方法	返済予定総額および返済期間・回数等	実質年率
	キャッシングリボ	元利定額返済	0円、0日・0回	一般会員…実質年率 18.0% ゴールドカード会員、プライムゴ ールドカード会員およびプラチ ナカード会員…実質年率 15.0%
	海外キャッシングサービス	元利一括返済	0円、0日・0回	実質年率 18.0%

- 担保・保証人…不要
 - 元本・利息以外の金銭の支払い・・・A T M手数料（取扱金額1万円以下：110円（含む消費税等）、取扱金額1万円超：220円（含む消費税等））・再振替等にかかる費用
 - 本会員において、利息が利息制限法第1条第1項に規定する利率を超えるときは、超える部分についての支払義務を負いません。
 - 貸金業法第17条第1項の規定により交付する書面または同第6項で規定する書面に記載する返済期間、返済回数、返済期日または返済金額は、当該書面に記載する利用の後に行われる追加利用・繰上返済等により変動することがあります。
 - キャッシングリボの返済方法が毎月元利定額返済の場合、毎月の返済額はご利用残高により以下の通り変更となり、一度上がった返済額はご利用残高が減っても下がりにません。
- また、当社が定める会員規約（改定があった場合には改定前の会員規約を含みます。）により既に毎月の返済額が定まっている場合も新たなキャッシングリボのご利用がない限り毎月の返済額は当然には変更されません。新たなキャッシングリボのご利用があった場合には会員規約の定めにより毎月の返済額が変更される場合があります。

項番	対象条件	締切日時点 残高	変更前 毎月返済 金額	変更後 毎月返済 金額
①	以下いずれかの条件に合致する方 ・2017年10月2日以降にキャッシングリボのご利用枠を設定または増枠された方 ・2017年10月2日以降に会員の申出により右の条件を希望された方 ・2017年10月2日以降に会員の申出によりカードを切替された方 ただし、カード種類（プラチナ、ゴールド等）の変更のみの切替は除きます。 ・切替前カードに②の条件が設定されており、2017年10月2日以降に会員申出によりカード種類（プラチナ、ゴールド等）の変更のみのカード切替をされた方	10万円超	1万円未満	1万円
		20万円超	1万5千円未満	1万5千円
		50万円超	2万円未満	2万円
		70万円超	2万5千円未満	2万5千円
		90万円超	3万円未満	3万円
		200万円超	4万円未満	4万円
②	①に該当しない方で、以下いずれかの条件に合致する方 ・2007年12月から2017年10月1日までにキャッシングリボのご利用枠を設定または増枠された方 ・2007年11月以前にキャッシングリボのご利用がない方 ・2016年10月11日以降2017年10月1日までに会員の申出によりカードを切替いただいた方 ただし、カード種類（プラチナ、ゴールド等）の変更のみの切替は除きます。	20万円超	2万円未満	2万円
		70万円超	3万円未満	3万円
		200万円超	4万円未満	4万円
③	上の①②に該当しない方	50万円超	2万円未満	2万円
		100万円超	3万円未満	3万円
		200万円超	4万円未満	4万円

当社と会員の間で同意にもとづき、上記と異なる毎月返済額の変更条件を適用する場合、当社所定の方法により別途通知することとします。また、当社と会員の間で同意なく上記条件を変更することはありません。